

# 2020年度 環境活動レポート

対象期間:2020年 8月 ~ 2021年 7月

発行年月日:2021年10月8日

改訂 : 2022年5月18日

株式会社 成瀬理工

# 目 次

	ページ
1 環境経営方針	1
2 事業概要および認証登録範囲	2
3 実施体制(組織図)	3
4 実施体制(環境マネジメント体制、役割と権限)	4
5 環境経営方針および目標	5
6 環境目標の実績	6
7 環境活動計画	9
8 環境活動計画結果と評価・次期取り組み内容	11
9 環境関連法規	15
10 代表者による全体評価と見直しの結果	17

# 1. 環境経営方針

## 環境理念

信頼と共に科学技術のアシスタントとして、会社の安心・商品の安心により環境問題を誠実に捉え、環境経営システムの継続的改善で地球環境保全の推進に努めます。

## 行動指針

1. 環境保全活動を推進するため、全ての事業所及び社員が活動できる環境管理組織を整備し、エコアクション21環境経営システムに積極的に参加し、これを運用・改善していきます。
2. 事業活動において環境への影響が大きい二酸化炭素排出量・廃棄物排出量・水使用量の削減に努めます。
3. 環境保全の観点から選択した環境配慮製品の販売、環境情報の提供等顧客満足度の向上で、パートナーと共に安心・安全な社会にします。
4. 環境に関する法規制及びその他の同意する要求事項を遵守し、事業活動に関わる全ての人や地域社会との調和に努めます。
5. 試薬を販売する事業活動を踏まえ、その保管・管理・出荷業務に於いて、環境保全に努めます。

平成30年8月10日 制定  
令和元年5月18日 改定  
令和4年5月18日 改定

岩手県盛岡市上田三丁目8番29号  
株式会社 成瀬理工

代表取締役 空戸 浩

## 2. 事業概要および認証登録範囲

### 1. 事業概要

#### 1) 事業者名及び代表者名

株式会社成瀬理工  
代表取締役 空戸 浩

#### 2) 所在地

本 社 岩手県盛岡市上田三丁目8-29  
八戸営業所 青森県八戸市北白山台二丁目12-12  
釜石営業所 岩手県釜石市新町8-20  
北上営業所 岩手県北上市村崎野13番地25-8

#### 3) 環境保全関係の担当者連絡先

環境管理責任者 成瀬 実  
部会責任者  
本社部会 三上 工 電話 019-623-1256 FAX 019-654-4750  
八戸部会 都谷森 勉 電話 0178-70-4141 FAX 0178-70-2244  
釜石部会 多田 裕進 電話 0193-23-6684 FAX 0193-23-6524  
北上部会 千葉 周作 電話 0197-71-1630 FAX 0197-71-1631

#### 4) 事業の内容

科学機器、実験器材、試薬、医薬品販売

#### 5) 事業規模

年度期間は8月～翌年7月

部門	活動規模	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
			H27～H28	H28～H29	H29～H30	H30～R1	R1～R2	R2～R3
全社	売上金額	百万円	1,175.40	1,051.17	1,090.88	1,100.04	1,077.05	1,015.47
	社員数	人	29.50	26.29	26.00	26.18	25.25	24.45
	車両台数	台	19.10	19.20	17.10	18.10	18.10	18.10
本社	売上金額	百万円	423.56	378.57	457.92	375.96	486.45	354.63
	社員数	人	14.7	13.3	13.0	13.0	11.8	11.5
	車両台数	台	10.3	11.3	10.0	10.0	10.0	8.0
八戸(営)	売上金額	百万円	121.10	97.40	127.41	96.74	93.58	98.60
	社員数	人	4.7	4.0	4.0	4.1	4.9	4.0
	車両台数	台	2.7	2.0	2.0	3.0	3.0	2.0
釜石(営)	売上金額	百万円	180.30	189.78	184.66	248.17	139.32	146.94
	社員数	人	4.1	3.3	4.0	4.1	3.6	4.0
	車両台数	台	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
北上(営)	売上金額	百万円	450.44	385.42	320.89	379.17	357.70	415.30
	社員数	人	6.0	5.8	5.0	5.0	5.0	5.0
	車両台数	台	4.0	3.8	3.0	3.0	3.0	3.0

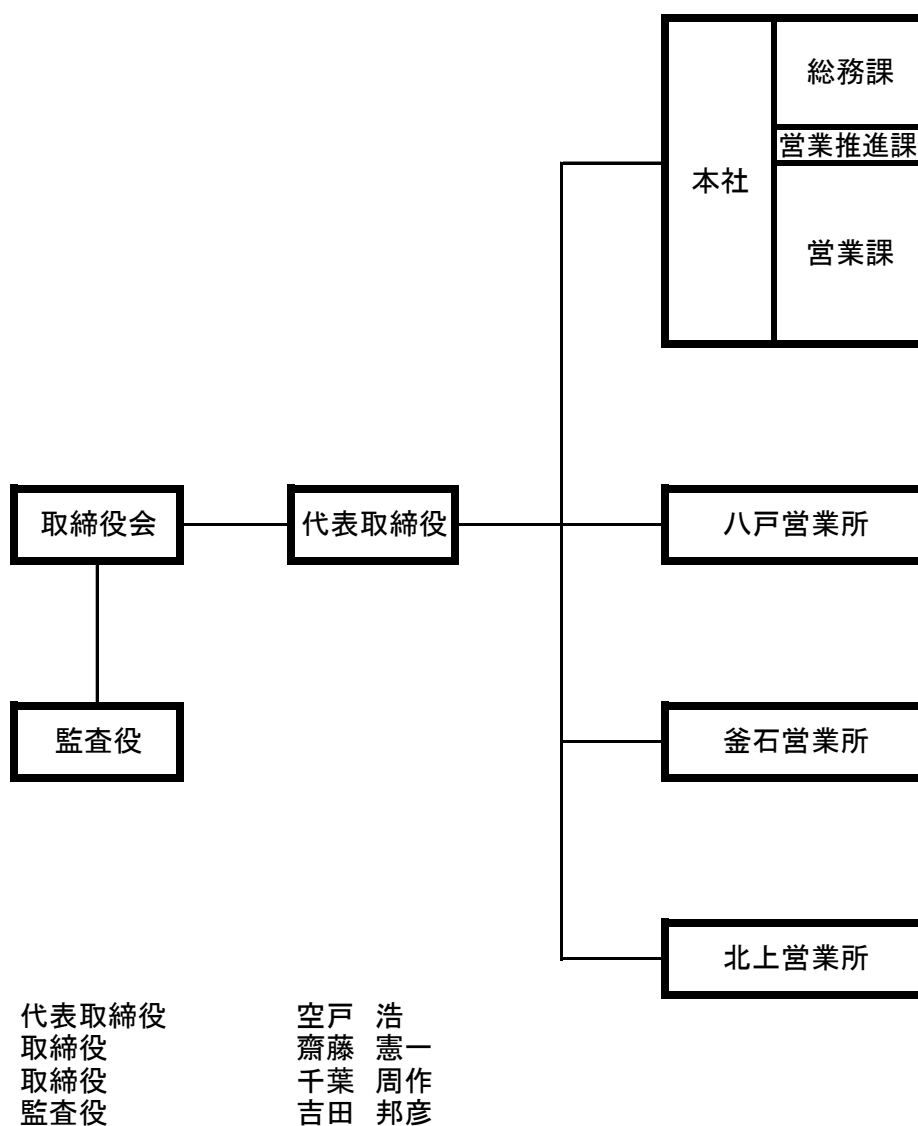
#### 6) 認証登録範囲

全組織、全事業活動が承認登録範囲

### 3. 実施体制(組織図)

#### 株式会社成瀬理工組織図

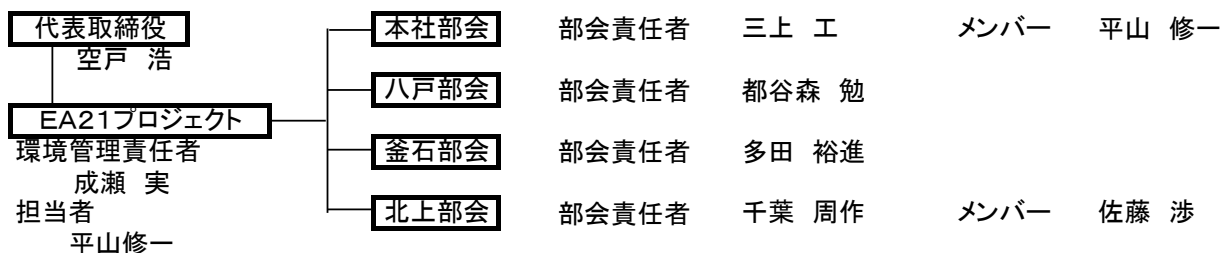
2021年10月8日現在



## 4 . 実施体制(環境マネジメント体制、役割と責任・権限)

### 環境マネジメント体制

代表取締役 空戸 浩



### 役割と責任・権限

役割	担当者	責任・権限
代表者	代表取締役	①経営における課題とチャンスを整理し、明確にする ②環境管理責任者を任命する ③環境管理責任者からの報告を受け全体の見直しを行う ④取組に対する資源を用意する ⑤取組の決意、環境方針を作成・全社員に周知する ⑥次期取組項目を指示する
環境管理責任者	本社 総務課長代理	①代表者に代わってシステムを構築し、運用する ②代表者に結果を報告する ③環境目標・取組計画を作成し代表者の承認を受け、部会責任者に実施を指示する ④必要な教育訓練を計画し実施する
部会責任者	営業課長 営業所所長	部会内において ①EAメンバーを任命する ②環境目標・取組計画の実施をEAメンバーに指示する ③EAメンバーからの報告を受け環境管理責任者の了承の下必要な是正処置・改善をEAメンバーに指示する
EAメンバー	部会内受任社員	部会内において ①省資源、省エネ、節水を奨励・実施する。実施結果を記録し部会責任者・環境管理責任者に報告する ②EA21目標達成の取組を推進し、チェックし、部会責任者の了承の下必要な是正処置・改善を行う ③公害防止、緊急事態への予防処置を行う
EA21プロジェクト	代表取締役 統括責任者 部会責任者 EAメンバー	①EA21活動の決議機関とし、取組内容を把握し、是正予防処置を検討・評価・承認する(実施は各部会) ②決議した結果を各部会に持帰り、各部会に周知させる。又各部会における実施を推進する
コミュニケーション窓口	EAメンバー	①外部からの問合せや苦情に対するコミュニケーションを取り、対応内容を記録し、部会責任者・環境管理責任者に報告する
社員	社員 課員 所員	①EAメンバーの下、省資源、省エネ、節水に努める ②EA21取組に関する教育訓練を受ける ③自主的に地域の環境保全活動に参加する ④改善提案を行う

## 5. 環境経営方針および目標

### 2020年度環境経営方針

1. 二酸化炭素排出量の削減
  - ①電力の削減
  - ②ガソリンの削減
  - ③灯油の削減
2. 産業廃棄物の再資源化率の向上
3. 水使用量のデータ管理
4. 環境配慮製品(冷凍機積載製品)の販売
5. 毒物劇物対象品・PRTR対象品の管理
6. 環境関連活動への寄付

### 環境経営目標

コア指標	環境目標項目	削減率又は 増加率(%) 単位	基準年度 (2018年度) 基準値	年度毎目標 (基準年度に対する削減(増加)率)/(目標値)		
				2019年度	2020年度	2021年度
二酸化炭素排出量	総排出量の削減	削減率(%) CO2-kg	81,745	2 80,110	3 79,293	4 78,475
	電力の削減	削減率(%) CO2-kg	14,492	2 14,202	3 14,057	4 13,912
	ガソリンの削減	削減率(%) CO2-kg	56,493	2 55,363	3 54,798	4 54,233
	灯油の削減	削減率(%) CO2-kg	10,418	2 10,210	3 10,106	4 10,002
廃棄物総排出量	産業廃棄物の再資源化率	再資源化率(%) 100	95	1 96	2 97	2 97
水使用量	節水	用途は生活用水のみで、節水徹底によりデータ管理とする				
製品サービス	環境配慮製品の販売	台数	47台	48台	40台	41台
化学物質	毒物劇物対象品の管理	実施率(%)	100	100	100	100
地域貢献	地域資源回収参加	回	9	9	9	9

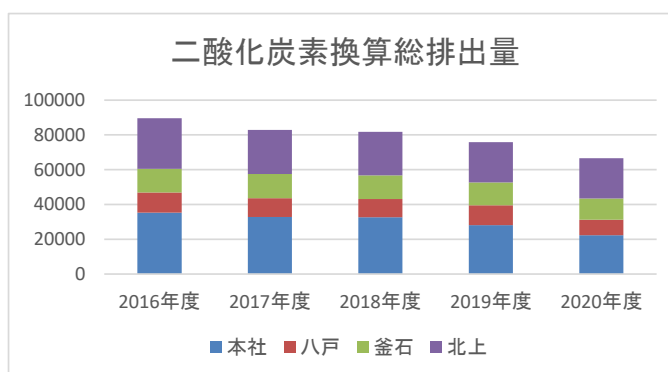
電力CO2換算係数は、2017年東北電力換算係数0.523kg-CO2/kWhを使用

## 6. 環境経営目標の実績

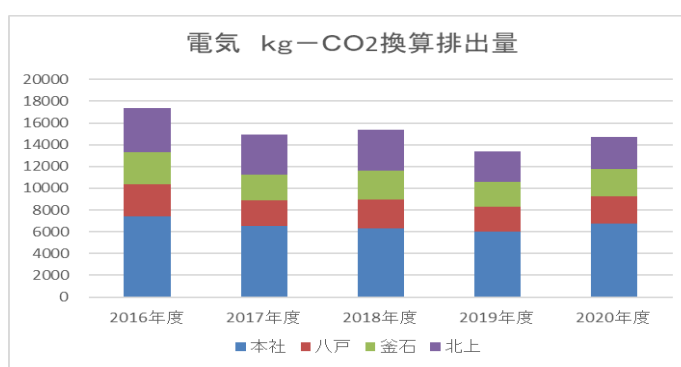
環境負荷低減等のための実績

二酸化炭素排出量

環境目標項目	単位	基準値	2020年度	2020年度	達成率 (目標差)	評価
		2018年度	目標値	実績		
総排出量の削減(CO2換算)	削減率(%)		3	18.46	615.3%	○
	kg-CO2	81,745	79,293	66,657	△ 12,636	

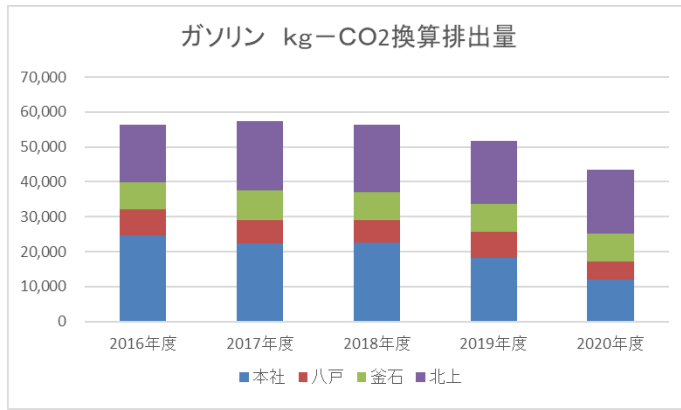


環境目標項目	単位	基準値	2020年度	2020年度	達成率 (目標差)	評価
		2018年度	目標値	実績		
電力の削減(CO2換算)	削減率(%)		3	4.22	140.7%	○
	kg-CO2	14,492	14,057	13,880	△ 177	

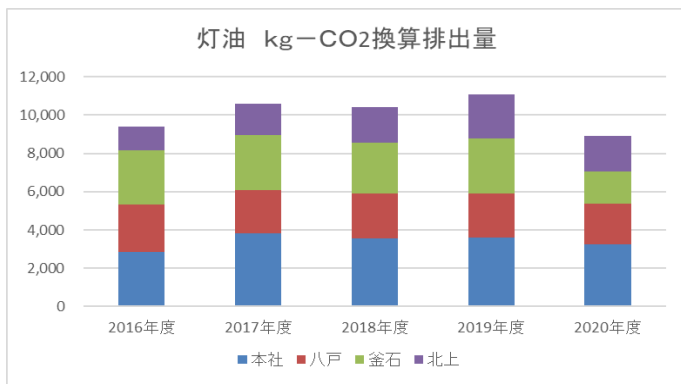


環境目標項目	単位	基準値	2020年度	2020年度	達成率 (目標差)	評価
		2018年度	目標値	実績		
ガソリンの削減(CO2換算)	削減率(%)		3	22.91	763.5%	○
	kg-CO2	56493	54798	43552	△ 11246	





環境目標項目	単位	基準値	2020年度	2020年度	達成率 (目標差)	評価
		2018年度	目標値	実績		
灯油の削減(CO2換算)	削減率(%)		3	14.65	488.2%	○
	kg-CO2	10418	10106	8892	△ 1213	



廃棄物総排出量

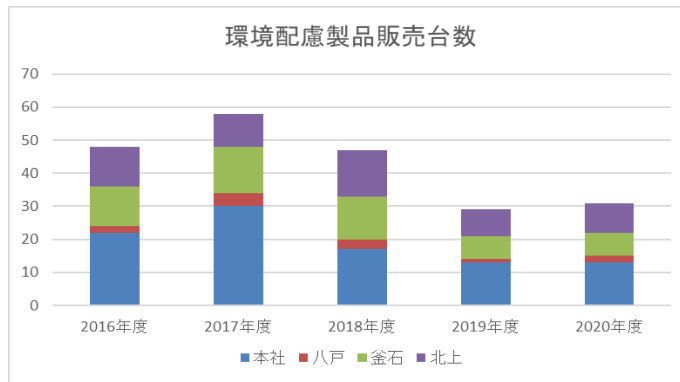
環境目標項目	単位	基準値	2020年度	2020年度	達成率 (基準差)	評価
		2018年度	目標値	実績		
産業廃棄物の再資源化率	再資源化率	%	95.0	97.0	88.1	×
	総廃棄量	kg	551.2		840.0	
	再資源化量	kg	523.9		740.0	

水使用量

環境目標項目	単位	基準値	2020年度
		2018年度	実績
水使用量	水道	m3	155
	下水道	m3	147

## 製品サービス

環境目標項目	単位	基準値 2018年度	2020年度	2020年度	達成率 (基準差)	評価
			目標値	実績		
環境配慮製品(冷凍機積載製品)の 販売	台	47	40	30	75.0%	×
					△ 17	



## 化学物質

### 試薬の保管・管理・入出

毒物劇物は鍵付保管庫での保管、帳簿での入出管理、納品の際は譲受書に譲受先のサイン・押印を貰い管理している。

危険物は危険物庫の中に置き、数量の確認・品目ごとのトータル貯蔵量の管理を行っている。

PRTR品の年間入出量は基幹システムで管理している。

## 地域貢献

岩手県緑化推進委員会(緑の羽根募金)寄付

地域資源回収活動に社用車を使用して参加。

新型コロナウイルスの影響により、2021年4月の1回のみ開催された。

子供会 : 1回

## 評価の判断基準

○:達成(「目標値以上」)

△:達成不足(「目標値未満であるが、基準値以上」)

×:未達成(「目標値未満」)

但し、業務上或いは測定上避けられない理由がある場合は考慮して判断する

## 7. 環境活動計画 2020年度

### 主な環境活動計画の内容

項目	取組内容	チェック
二酸化炭素排出量の抑制	照明	
	事務室、倉庫等の照明は、昼休み、残業時等不必要な時は消灯している	毎日
	ロッカー室や倉庫、使用頻度が低いトイレ等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯している	毎日
	冷暖房	
	空調の適温化(冷房28度程度、暖房20度程度)を徹底している	毎日
	空調を必要な区域や時間に限定して使用している	毎日
	使用していない部屋の空調は停止している	毎日
	ブラインドやカーテンの利用等により、熱の出入りを調節している	毎日
	夏季における軽装(クールビズ)、冬季における重ね着(ウォームビズ)等服装の工夫をして冷暖房の使用を抑えている	週1回
	節電	
	パソコン、コピー機等のOA機器は、省電力設定にしている	週1回
	夜間、休日は、パソコン、プリンター等の主電源を切っている	毎日
	車輛その他	
エコドライブ運転(急発進・急加速や空ぶかしの禁止、駐停車中のエンジン停止等)を励行している	毎日	
タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正值(メーカー指定の空気圧)を保つように努めている	点検時	
排気ガスや騒音のレベルを抑えるため適正な車輛整備を行っている	点検時	
廃棄物の排出抑制	【紙の使用量を抑制する】	
	会議用資料や事務手続書類の簡素化に取り組んでいる	週1回
	社内LAN、データベース等の利用による文書の電子化に取り組んでいる	週1回
	打合せや会議の資料等については、ホワイトボードやプロジェクターの利用によりペーパーレス化に取り組んでいる	会議等毎
	印刷物を作成する場合は、その部数が必要最小限の量となるように考慮し残部が出ないように配慮している	毎日
	両面使用の徹底。	毎日
	使用済み用紙、ポスター、カレンダー等の裏紙が活用できる紙は可能な限り利用するよう工夫している	毎日
	使用済み封筒を再利用している	毎日
	コピー機は、枚数や拡大・縮小の誤り等のミスコピーを防止するため、使用前に設定を確認するとともに次に使用する人に配慮し、使用後は必ず設定をリセットしている	毎日
	【廃棄物の発生を抑える】	
	製品購入の際には、できるだけHFC(ハイドロフルオロカーボン)、PFC(パーフルオロカーボン)、SF6(六フッ化硫黄)等を使用していない製品を選ぶように配慮している	購入時毎
	HFC(ハイドロフルオロカーボン)、PFC(パーフルオロカーボン)、SF6(六フッ化硫黄)等を使用している製品を廃棄する際の回収に努めている	廃棄毎
	カーボン・オフセットに取り組んでいる商品やサービスを購入または使用している	購入時毎
	【オフィス等におけるリサイクルの促進】	
	紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池等について、分別回収ボックスの適正配置等により、ごみの分別を徹底している	毎日
	シュレッダーの使用は機密文書等に限り使用する	毎日
	コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収ルートを確認し、リサイクルを図っている	月1回
	発生したごみは可能な限り、圧縮等を行い、減量している	毎日
	回収した資源ごみがリサイクルされるよう確認している(委託業者等に対して)	年1回
	特定フロン回収、適正処理を行っている	回収毎
	品質劣化等による不良在庫を減らすため、在庫数量の適正化等在庫管理を徹底している	棚卸毎
	再使用またはリサイクルしやすい製品を優先的に購入し、使用している	購入時毎
	詰め替え可能な製品の利用や備品の修理等により、製品等の長期使用を進めている	購入時毎
	コピー機、パソコン、プリンター等について、リサイクルしやすい素材を使用した製品を購入している	購入時毎

主な環境活動計画の内容

項目	取組内容	チェック	
廃棄物の排出抑制	一般廃棄物	商品の購入時には、簡易包装のものを優先的に購入している	購入時毎
		納品の際の梱包、包装資材等の削減に取り組んでいる	購入時毎
		OA機器等の故障時には、修理可能かどうかをチェックし、可能な限り修理することで長期使用に努めている	購入時毎
		廃棄物管理票(マニフェスト)をもとに廃棄物の適正な処理を行っている	その都度
節水・排水	用水・排水	手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行している	毎日
		社用車の洗車を必要最小限に留め、洗車する場合は節水を励行している	その都度
その他の取組	施設・設備	照明器具については、定期的な清掃、交換を行う等、適正に管理している	年1回
		共用のコンピューター等の電源については適正に管理している	月1回
		空調機については、フィルターの定期的な清掃、交換を行う等、適正に管理している	使用前
		コピー機、パソコン、プリンター等のOA機器については、エネルギー効率の高い機器を導入している	その都度
		蛍光灯照明器具の安定器をインバーター式に交換している	その都度
		高効率蛍光灯等の省エネルギー型照明器具に切り替えるようにしている	その都度
		屋根、壁、床等に断熱材を採用している	その都度
		複層ガラス、二重サッシ等を採用し、建物の断熱性能を向上させている	その都度
		熱線吸収ガラス、熱線反射ガラスを採用し、日射を遮断している	その都度
関連法規・社会貢献		有害性の化学物質について、その種類、使用量、保管量、使用方法、使用場所保管場所等を経時的に把握し、記録・管理している	管理毎
		毒劇物の表示を徹底している	月1回
		化学物質の安全性に関する情報伝達のため、MSDS(化学物質安全データシート)により管理している	月1回
		化学物質排出移動量届出制度(PRTR制度)にもとづく取組を行っている	月1回
		外部からの情報提供、公表の依頼に対する窓口を置いている	年/2回
		地域のボランティア活動等に参加し、協力や支援を行っている	その都度
グリーン購入		環境に配慮した物品等の購入を行っている	購入時毎
		環境ラベル認定等製品を優先的に購入している	購入時毎
		省エネルギー基準適合製品を購入している	購入時毎
		再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用している	購入時毎
		間伐材、未利用資源等を利用した製品を積極的に購入、使用している	購入時毎
		修理や部品交換が可能で、部品の再使用、素材の再生利用が容易な設計の製品を優先的に購入、使用している	購入時毎
		節水型の家電製品、水洗トイレ等を積極的に購入している	購入時毎
		コピー用紙、コンピューター用紙、伝票、事務用箋、印刷物、パンフレット、トイレトペーパー、名刺等の紙について、再生紙または未利用繊維への転換を図っている	購入時毎
		社用車について、ハイブリッド車や低燃費車、低排出ガス認定車、電気自動車、天然ガス自動車等の低公害車への切り換えに取り組んでいる	購入時毎
その他の取組		使用後の製品、容器包装等の回収・リサイクルに取り組んでいる	毎日
		外部から製品の環境負荷に関するデータの提供の依頼があった場合、協力している	その都度
試薬関連		毒・劇物の数量確認	月1回
		毒・劇物納入時譲受書に受取の印鑑をもらい原本を保管する。	納入時
		危険物試薬の貯蔵量の確認	月1回

## 8. 環境活動計画結果と評価・次期取り組み内容

当社では、環境方針に基づき二酸化炭素、廃棄物、水使用量を削減し、環境目標を達成するため、従業員が一丸となって省エネルギー、廃棄物の削減、リサイクル及び節水等に取り組んでおります。

主な環境活動計画の内容と取組結果 ○:評価できる(80%以上)、△:まずまず評価できる(50~79%)、×:評価できない(50%未満)

項目	取組内容	盛岡	八戸	釜石	北上	評価	チェック		
二酸化炭素排出量の抑制	照明	事務室、倉庫等の照明は、昼休み、残業時等不必要な時は消灯している	○	○	○	○	○	毎日	
		ロッカー室や倉庫、使用頻度が低いトイレ等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯している	○	○	○	○	○	○	毎日
	冷暖房	空調の適温化(冷房28度程度、暖房20度程度)を徹底している	○	○	○	○	○	○	毎日
		空調を必要な区域や時間に限定して使用している	○	○	○	○	○	○	毎日
		使用していない部屋の空調は停止している	○	○	○	○	○	○	毎日
		ブラインドやカーテンの利用等により、熱の出入りを調節している	○	○	○	○	○	○	毎日
		夏季における軽装(クールビズ)、冬季における重ね着(ウォームビズ)等服装の工夫をして冷暖房の使用を抑えている	○	○	○	○	○	○	週1回
	節電	パソコン、コピー機等のOA機器は、省電力設定にしている	○	○	○	○	○	○	週1回
		夜間、休日は、パソコン、プリンター等の主電源を切っている	○	○	○	○	○	○	毎日
	車輛その他	エコドライブ運転(急発進・急加速や空ぶかしの禁止、駐停車中のエンジン停止等)を励行している	○	○	○	○	○	○	毎日
		タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正值(メーカー指定の空気圧)を保つように努めている	○	○	○	○	○	○	点検時
		排気ガスや騒音のレベルを抑えるため適正な車輛整備を行っている	○	○	○	○	○	○	点検時
	廃棄物の排出抑制	<b>【紙の使用量を抑制する】</b>							
		会議用資料や事務手続書類の簡素化に取り組んでいる	○	○	○	○	○	○	週1回
社内LAN、データベース等の利用による文書の電子化に取り組んでいる		○	○	○	○	○	○	週1回	
打合せや会議の資料等については、ホワイトボードやプロジェクターの利用によりペーパーレス化に取り組んでいる		○	○	○	○	○	○	会議等毎	
印刷物を作成する場合は、その部数が必要最小限の量となるように考慮し残部が出ないように配慮している		○	○	○	○	○	○	毎日	
両面使用の徹底。		○	○	○	○	○	○	毎日	
使用済み用紙、ポスター、カレンダー等の裏紙が活用できる紙は可能な限り利用するよう工夫している		○	○	○	○	○	○	毎日	
使用済み封筒を再利用している		○	○	○	○	○	○	毎日	
コピー機は、枚数や拡大・縮小の誤り等のミスコピーを防止するため、使用前に設定を確認するとともに次に使用する人に配慮し、使用後は必ず設定をリセットしている		○	○	○	○	○	○	毎日	
<b>【廃棄物の発生を抑える】</b>									
製品購入の際には、できるだけHFC(ハイドロフルオロカーボン)、PFC(パーフルオロカーボン)、SF6(六フッ化硫黄)等を使用していない製品を選ぶように配慮している		-	-	-	-	-	-	購入時毎	
HFC(ハイドロフルオロカーボン)、PFC(パーフルオロカーボン)、SF6(六フッ化硫黄)等を使用している製品を廃棄する際の回収に努めている		-	-	-	-	-	-	廃棄毎	
カーボン・オフセットに取り組んでいる商品やサービスを購入または使用している		-	-	-	-	-	-	購入時毎	
<b>【オフィス等におけるリサイクルの促進】</b>									
紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池等について、分別回収ボックスの適正配置等により、ごみの分別を徹底している	○	○	○	○	○	○	○	毎日	
シュレッダーの使用は機密文書等に限り使用する	○	○	○	○	○	○	○	毎日	
コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収ルートを確立し、リサイクルを図っている	○	○	○	○	○	○	○	月1回	
発生したごみは可能な限り、圧縮等を行い、減量している	○	○	○	○	○	○	○	毎日	
回収した資源ごみがリサイクルされるよう確認している(委託業者等に対して)	○	○	○	○	○	○	○	年1回	

主な環境活動計画の内容と取組結果 ○:評価できる(80%以上)、△:まずまず評価できる(50~79%)、×:評価できない(50%未満)

項目	取組内容	盛岡	八戸	釜石	北上	評価	チェック
廃棄物の排出抑制	一般廃棄物						
	特定フロン回収、適正処理を行っている	-	-	-	-	-	回収毎
	品質劣化等による不良在庫を減らすため、在庫数量の適正化等在庫管理を徹底している	○	○	○	○	○	棚卸毎
	再使用またはリサイクルしやすい製品を優先的に購入し、使用している	○	○	○	○	○	購入時毎
	詰め替え可能な製品の利用や備品の修理等により、製品等の長期使用を進めている	○	○	○	○	○	購入時毎
	コピー機、パソコン、プリンター等について、リサイクルしやすい素材を使用した製品を購入している	○	○	○	○	○	購入時毎
	商品の購入時には、簡易包装のものを優先的に購入している	○	○	○	○	○	購入時毎
	納品の際の梱包、包装資材等の削減に取り組んでいる	○	○	○	○	○	購入時毎
	OA機器等の故障時には、修理可能かどうかをチェックし、可能な限り修理することで長期使用に努めている	○	○	○	○	○	購入時毎
廃棄物管理票(マニフェスト)をもとに廃棄物の適正な処理を行っている	○	○	○	○	○	その都度	
節水・排水	用水・排水						
	手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行している	○	○	○	○	○	毎日
	社用車の洗車を必要最小限に留め、洗車する場合は節水を励行している	○	○	○	○	○	その都度
その他の取組	施設・設備						
	照明器具については、定期的な清掃、交換を行う等、適正に管理している	○	○	○	○	○	年1回
	共用のコンピューター等の電源については適正に管理している	○	○	○	○	○	月1回
	空調機については、フィルターの定期的な清掃、交換を行う等、適正に管理している	○	○	○	○	○	使用前
	コピー機、パソコン、プリンター等のOA機器については、エネルギー効率の高い機器を導入している	-	-	-	-	-	その都度
	蛍光灯照明器具の安定器をインバーター式に交換している	-	-	-	-	-	その都度
	高効率蛍光灯等の省エネルギー型照明器具に切り替えるようにしている	-	-	-	-	-	その都度
	屋根、壁、床等に断熱材を採用している	-	-	-	-	-	その都度
	複層ガラス、二重サッシ等を採用し、建物の断熱性能を向上させている	-	-	-	-	-	その都度
熱線吸収ガラス、熱線反射ガラスを採用し、日射を遮断している	-	-	-	-	-	その都度	
関連法規・社会貢献	有害性の化学物質について、その種類、使用量、保管量、使用方法、使用場所保管場所等を経時的に把握し、記録・管理している	○	○	○	○	○	管理毎
	毒劇物の表示を徹底している	○	○	○	○	○	月1回
	化学物質の安全性に関する情報伝達のため、MSDS(化学物質安全データシート)により管理している	○	○	○	○	○	月1回
	化学物質排出移動量届出制度(PRTR制度)にもとづく取組を行っている	○	○	○	○	○	月1回
	外部からの情報提供、公表の依頼に対する窓口を置いている	○	○	○	○	○	年/2回
	地域のボランティア活動等に参加し、協力や支援を行っている	○	-	-	-	-	その都度
グリーン購入	環境に配慮した物品等の購入を行っている	○	○	○	○	○	購入時毎
	環境ラベル認定等製品を優先的に購入している	○	○	○	○	○	購入時毎
	省エネルギー基準適合製品を購入している	○	○	○	○	○	購入時毎
	再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用している	○	○	○	○	○	購入時毎
	間伐材、未利用資源等を利用した製品を積極的に購入、使用している	○	○	○	○	○	購入時毎
	修理や部品交換が可能で、部品の再使用、素材の再生利用が容易な設計の製品を優先的に購入、使用している	-	-	-	-	-	購入時毎
	節水型の家電製品、水洗トイレ等を積極的に購入している	-	-	-	-	-	購入時毎
	コピー用紙、コンピューター用紙、伝票、事務用箋、印刷物、パンフレット、トイレトペーパー名刺等の紙について、再生紙または未利用繊維への転換を図っている	○	○	○	○	○	購入時毎
	社用車について、ハイブリッド車や低燃費車、低排出ガス認定車、電気自動車天然ガス自動車等の低公害車への切り換えに取り組んでいる	○	○	○	○	○	購入時毎
その他の取組	使用後の製品、容器包装等の回収・リサイクルに取り組んでいる	○	○	○	○	○	毎日
	外部から製品の環境負荷に関するデータの提供の依頼があった場合、協力している	-	-	-	-	-	その都度

主な環境活動計画の内容と取組結果 ○:評価できる(80%以上)、△:まずまず評価できる(50~79%)、×:評価できない(50%未満)

項目	取組内容	盛岡	八戸	釜石	北上	評価	チェック
試薬関連	毒・劇物の数量確認	○	○	○	○	○	月1回
	毒・劇物納入時譲受書に受取の印鑑をもらい原本を保管する。	○	○	○	○	○	納入時
	危険物試薬の貯蔵本数の確認	○	○	○	○	○	月1回

## 次年度取り組み

決算期を変更(「8月から翌年7月」を「4月から翌年3月」)する為、移行期間は環境目標・環境活動計画の全項目を現行の継続とする。

### 1. 二酸化炭素排出量の削減

#### ①電力の削減

プリンタ、電灯等こまめに消す。

#### ②ガソリンの削減

エコドライブの徹底。

#### ③灯油の削減

新型コロナウイルス対策として必要な換気の上で、室温の上がり過ぎに注意する。

### 2. 産業廃棄物の再資源化率の向上

分別の徹底で再資源化に影響のないようにする。

### 3. 水使用量のデータ管理

こまめな節水活動で水使用量を抑える。

### 4. 環境配慮製品(冷凍機積載製品)の販売

製造10年以上の古い製品の更新を進める。

客先廃棄品のフロン回収仲介を行う。

### 5. 毒物劇物対象品の管理

### 6. 地域貢献

環境関連への寄付を行う。

# 9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

## 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

適用となる主な環境関連法規

環境基本法、岩手県環境の保全及び創造に関する基本条例、廃棄物処理法、毒物劇物取締法

## 環境関連法規等のチェックリスト(法令)

法令等の名称		該当する条項	適用される要求事項	施設・項目・チェック法等	遵守状況チェック			
					盛岡	八戸	釜石	北上
基本・一般	○環境基本法	第8条	<input type="checkbox"/> 事業者の責務(廃棄物等の処理その他の公害防止、自然環境の保全に必要な処置を講ずる。製品の使用又は廃棄による環境への負荷の低減に努める)	環境目標の達成状況	○	○	○	○
	○地球温暖化対策の推進に関する法律	第5条	<input type="checkbox"/> 事業者の責務(温室効果ガス排出の抑制に努める)	環境目標の達成状況	○	○	○	○
	○環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律	第10条	<input type="checkbox"/> 職場における環境保全の意欲の増進及び環境教育を行うよう努める。	決算報告時に環境教育実施	○	○	○	○
悪臭	○悪臭防止法	第7条	<input type="checkbox"/> 規制基準の遵守義務	薬品破損時の措置と報告	○	○	○	○
		第10条	<input type="checkbox"/> 事故時の措置と報告		-	-	-	-
		第11条	<input type="checkbox"/> 自治体による測定		-	-	-	-
	○廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法) 廃棄物排出抑制、資源再利用に努める	第12条	<input type="checkbox"/> 保管基準に従い保管、産業廃棄物処理基準に従い処分。		○	○	○	○
			<input type="checkbox"/> 許可業者に委託(一廃は許可証の確認)	契約書添付許可書期限確認	○	○	○	○
			<input type="checkbox"/> 許可業者に委託(産廃は契約)	契約書添付許可書期限確認	○	○	○	○
		第12条2	<input type="checkbox"/> マニフェスト発行・返送遅延時の届出	帳簿で確認	○	○	○	○
			<input type="checkbox"/> マニフェスト交付状況の報告	6月末までに届出	○	○	○	○
			<input type="checkbox"/> 委託した産業廃棄物処理状況を確認するよう努める。		○	○	○	○
	施行令8条	<input type="checkbox"/> 専ら再生利用を目的の収集・運搬業者に委託		○	○	○	○	
	○フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)	第43条	<input type="checkbox"/> 第一種特定製品廃棄時のフロン回収・破壊委託	書面交付・保存	○	○	○	○
	○ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB処理法)	第2条上	<input type="checkbox"/> ポリ塩化ビフェニル廃棄物		-	-	-	-
	○容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器リサイクル法)	第4条	<input type="checkbox"/> 事業者の責務(分別排出の協力)		-	-	-	-
			<input type="checkbox"/> 容器包装入り製品の販売		-	-	-	-
○特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	第6条	<input type="checkbox"/> TV・洗濯機・冷蔵庫・エアコン等の破棄	リサイクル券を購入後指定の業者に持ち込むこと	-	-	-	-	
○使用済自動車の再資源化等に関する法律	第5条	<input type="checkbox"/> 自動車の所有者の責務	リサイクル券を含み購入	-	-	-	-	
		<input type="checkbox"/> 自動車の廃棄・使用済自動車の引渡義務		-	-	-	-	
○特定化学物質の管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)	第14条	<input type="checkbox"/> MSDSによる情報提供を行う。		○	○	○	○	
○毒物及び劇物取締法 試薬の保管、廃棄等の適正な処置を講じる	第11条	<input type="checkbox"/> 益雑等の防止とする。(仕庫量の把握・記録等)		○	○	○	○	
	第6条~第9条	<input type="checkbox"/> 特定毒物研究者、毒物劇物取扱責任者の届出		○	○	○	○	
	第15条	<input type="checkbox"/> 交付の制限(18歳未満、薬物中毒者等)		○	○	○	○	



法令等の名称		該当する条項	適用される要求事項	施設・項目・チェック法等	遵守状況チェック			
					盛岡	八戸	釜石	北上
○消防法	第10条別表		消火器の設置	消火器の確認	○	○	○	○
			□危険物取扱(指定数量以上) 指定数量の1/5以上は少量危険物:届出用 指定可燃物の届出	表示の確認	○	-	-	-
○道路車両運送法	第47条～		□自動車を保安基準に適合するように維持する。 日常点検、定期点検の実施と記録。		○	○	○	○
	第58条		□自動車検査証の交付がなければ、使用してはならない。		○	○	○	○
○道路交通法	第74条3		□道路交通法違反の防止	違反時の報告	○	○	○	○
			□安全運転管理者の選任・届出(11人以上乗車1台以上、他の貨物輸送5台以上、乗用車20台以上)		○	-	-	-

## 法的要求事項チェックリスト(岩手県条例)

法令等の名称		該当する条項	適用される要求事項	施設・項目・チェック法等	遵守状況チェック			
					盛岡	八戸	釜石	北上
公害対策	県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例	第3条	□事業者の責務	薬品破損時の措置と報告	○	○	○	○
		第49条	□悪臭規制基準の遵守義務		○	○	○	○
		第52条	□廃棄物の焼却の禁止		○	○	○	○
		第54条	□容器包装廃棄物等の投棄の禁止		○	○	○	○
		第78条	□自動車等の駐車時の原動機の停止義務		○	○	○	○
	第79条	□駐車場等管理者の周知義務	○	○	○	○		
	循環型地域社会の形成に関する条例	第22条	□排出事業者等の責務等		○	○	○	○
その他	住民・市町村、土地改良区等との協定				-	-	-	-

## 2)違反、訴訟等

違反については関係機関等から指摘等は無く、また、訴訟等も無かった。

# 10. 代表者による全体評価と見直しの結果

## 評価と見直し 環境経営方針

当社はアドバンテックグループに入ったことで、「人、地球、科学技術のすばらしい共存を目指して」のスローガンのもと、環境保全を今後の事業活動における重要な課題として認識し、日々の活動の積み重ねが環境を守る為の一步と考え活動を行う。

## 環境経営目標

1. 「電力の削減・ガソリン・灯油の削減」は目標達成率で電力が140.7%、ガソリンが763.5%、灯油が488.2%と、大幅に達成した。  
営業業務活動人員の減少が大きな要因と思われる。求人募集を行っており、次年度の目標設定はこの点も踏まえての設定が必要と考えるが、決算期を変更（「8月から翌年7月」を「4月から翌年3月」）する為、移行期間は環境目標全項目を現行目標の継続とする。
2. 「産業廃棄物の再資源化」は目標達成率90.8%と未達成であった。  
ガラス類は貯蔵後にまとめて廃棄した事により、未達成となったが、社内での分別を確実にし、実質削減に努める。
3. 「水使用量」は基準値を下回った、継続して節水の意識でこまめな操作を行うようにする。
4. 「環境配慮製品（冷凍機積載）の販売」は目標達成率75%と未達成であった。  
小型製品ではペルチェ式等ノンフロン化が進んでいる事と人数を含めた営業力不足が原因と思われる。古い機器に対して「環境配慮」「フロン排出抑制法に伴う管理」をPR材料に更新の推奨やメーカーレンタルの提案を継続する。
5. 試薬の保管・管理・入出  
ケース品の発注時は倉庫・他営業所の在庫確認を行い、余分な在庫とならないように注意する。
7. 地域貢献  
岩手県緑化推進委員会（緑の羽根募金）に寄付を行いました。  
新型コロナウイルスの影響により、地元子ども会の資源回収が4月1回のみで、町内会は中止になりました。  
当社は「子ども110番」場所であり、今後も地域に共存出来る会社にしていく。

## 環境活動計画

計画通り活動出来ている。  
尚、プリンタ・電灯等のこまめな電源OFFとエコドライブの継続が必要である。  
自動車のエコドライブと安全運転について、全社員へさらに啓蒙し、家庭も含め実践してもらうように努めること。

## 環境経営システム

適切に行われている。